

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成23年9月22日(2011.9.22)

【公表番号】特表2010-537871(P2010-537871A)

【公表日】平成22年12月9日(2010.12.9)

【年通号数】公開・登録公報2010-049

【出願番号】特願2010-522418(P2010-522418)

【国際特許分類】

B 6 0 T 7/12 (2006.01)

B 6 0 T 17/22 (2006.01)

【F I】

B 6 0 T 7/12 A

B 6 0 T 17/22 C

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月2日(2011.8.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

自動車に搭載される自動駐車ブレーキ装置(1)の解除を制御するシステムであって、前記駐車ブレーキ装置(1)を解除する指令を複数回に亘って出力する出力手段(3)と、

前記出力手段(3)と前記駐車ブレーキ装置(1)との間に配置されて、複数回に亘る前記解除指令の出力を受信して、前記駐車ブレーキ装置(1)を解除する指令を特定の条件が満たされる場合にのみ、送信するインターフェース手段(4)を備えることを特徴とするシステム。

【請求項2】

前記出力手段(3)は、出力の間隔が所定の時間間隔で行なわれるように所定の回数に亘って前記解除指令を出力する、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記インターフェース手段(4)は、前記出力手段(3)が前記自動駐車ブレーキ装置(1)を解除する指令を出力するときに前記自動駐車ブレーキ装置(1)を解除する、請求項1または2に記載のシステム。

【請求項4】

運転者が作動させることができ、かつ前記駐車ブレーキ装置(1)の解除を指令する手動制御手段(11)を備え、

前記インターフェース手段(4)は、

前記駐車ブレーキ装置(1)が締め付けられる場合、

前記手動制御手段(11)が作動しないか、または故障している場合、及び

前記出力手段(3)が、前記駐車ブレーキ装置(1)を解除する指令を出力する場合、ただし、当該出力に先立って、前記所定の時間間隔に相当する期間内に、前記駐車ブレーキ装置(1)を解除する指令を前記出力手段(3)が~~出力していなかった場合~~

に前記駐車ブレーキ装置(1)を解除する指令を出力する、請求項1から3のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項5】

運転者が作動させることができ、かつ前記駐車ブレーキ装置（1）の解除を指令する手動制御手段（11）を備え、

前記インターフェース手段（4）は、

前記駐車ブレーキ装置（1）が締め付けられるか、または締め付けられつつある場合

、
前記手動制御手段（11）が作動しないか、または故障している場合、及び

前記出力手段（3）が前記駐車ブレーキ装置（1）を解除する指令を出力する場合、

ただし、当該出力に先立って、前記所定の時間間隔に相当する期間内に、前記駐車ブレーキ装置（1）を解除する指令を前記出力手段（3）が出力していなかった場合

に前記駐車ブレーキ装置（1）を解除する指令を出力する、請求項1から4のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項6】

自動車に搭載される自動駐車ブレーキ装置（1）の解除を制御する方法であって、

前記駐車ブレーキ装置（1）のアクチュエータが、所定の条件により、前記駐車ブレーキ装置（1）を解除する指令を複数回に亘って出力する処理には適さない場合に、前記駐車ブレーキ装置（1）を解除する指令を複数回に亘って出力する処理を一回だけ出力する処理に変更することを特徴とする方法。